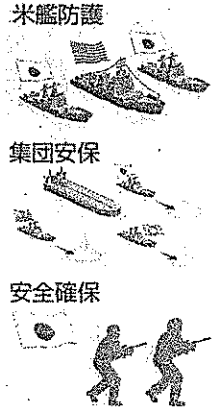


安保法案をめぐる政府説明



米艦防護
日本人の命を守るため、自衛隊が米国の船を守る。それをできるようにする
(昨年7月1日、記者会見)

集団安保
攻撃を受けた国の要請または同意が国際法上の明確な要件だ
(ことし6月1日、衆院特別委)

安全確保
自衛隊員の安全確保を定めたための必要措置を講ずること
(ことし6月1日、衆院特別委)

米艦防護
邦人が乗っているかいは絶対的なものではない。判断要素の一つだ
(ことし8月26日、参院特別委)

集団安保
国際法上、集団安全保障を理由に武力行使を正当化する場合はあり得る
(8月26日、参院特別委)

安全確保
存立危機事態の際、米軍一存立危機事態の発生、米軍の撤退を「実施区域」の指定、安全確保規定はない。
(8月25日、参院特別委)

安全保障関連法案の参院審議で、法案の柱となる集団的自衛権行使をめぐる安倍晋三首相ら政府の説明が定まらない場面が目立つ。与党は今国会成立を目指し採決時期を模索するものの、野党は「答弁が二転三転し、議論が進まない」と批判を強めている。国会会期が残り1カ月を切り、攻防が激化するのは確実だ。

集団的自衛権行使 国会論戦

政府説明定まらぬ

会期あと1カ月 攻防激化へ

▽米艦防護

「邦人が乗っているかいは絶対的なものではない。判断要素の一つだ」。中谷元・防衛相は26日の参院特別委員会、集団的自衛権の行使要件である「存立危機事態」の認定に際しこう表明した。朝鮮半島有事が発生し、退避する邦人を乗せた米艦を守らなくてはならないのか。首相が昨年7月の記者会見で、母子の姿を描いたパネルを掲げ「日本人の命を守る」と訴えた事例だ。

中谷氏の答弁は、邦人が乗っていないことも防護対象になるとの見解で、首相の説明とは重点が異なる。質問した民主党の大野元裕氏は「女性や子どもを使って国民感情に訴えるのは姑息なやり方だ」と非難した。

▽集団安全保障

岸田文雄外相は26日、「国

際法上、集団安全保障を理由に武力行使を正当化する場合があり得る」と述べ、「武力行使の新たな要件」に該当すれば、国連安全保障理事会決議に基づく「集団安全保障措置」に当初から参加する可能性に言及した。

念頭にあるのは中東・ホルムズ海峡での機雷掃海に参加するケースだ。首相は6月の衆院での質疑で、集団的自衛権の行使として参加中に集団安全保障措置に切り替わっても、活動は継続できると説明した。同時に「攻撃を受けた国の要請または同意が国際法上の明確な要件だ」と述べた。

攻撃された国の要請を「国連の要請」に置き換えれば可能というのが政府の理屈だが、当初から集団安全保障を根拠とした自衛隊派遣に関する議論は初めて。質問した維新の党の小野次郎氏は参院外交防衛

委員会でも取り上げ「この法案は集団安全保障も規定しているのか。そんな説明は聞いたことがない」と猛反発した。

▽安全確保

「自衛隊員の安全確保のための必要な措置を定める。全ての法案にこの原則を貫徹することができた」。25日の特別委では、首相の6月1日の衆院特別委での答弁がやり玉に挙げられた。

民主党の福山哲郎氏は、存立危機事態の際にも米軍を後方支援する自衛隊員の安全が担保されているのかをただした。

中谷氏は、国際紛争時と重要影響事態の後方支援を定めた法案に明記された「実施区域」の指定、一時休止や撤退といった安全確保規定は「ない」と明言。別の条文に安全配慮の趣旨が含まれていると説明した。

福山氏は、安全配慮が明記されていないとして納得せず、審議が紛糾。最終的に鴻池祥肇委員長が政府側に答弁の整理を指示して引き取った。

政府関係者によると、存立危機事態は自衛隊が米軍と共に武力行使している状況のた

め、後方支援に重要影響事態のような安全確保規定を盛り込まなかったという。

福山氏は「隊員の安全は確保されているリスクは下がる」といった首相の答弁は全部違ふ。答弁通り規定を法案に盛り込むか、答弁を撤回して審議をやり直すべきだと指摘した。